

喫煙は体育館南東側でお願いします

※令和元年7月1日より、公共施設内及びその敷地内での喫煙は受動喫煙防止のため原則禁止または施設が定める喫煙範囲に限られます。



プール外階段下の喫煙スペースは
廃止となりました。



体育館西寄りの
喫煙所も廃止と
なりました。



新しい喫煙スペースは
体育館建物外の南東側
に集約しました。

